

番号	1 (C-C2)	種類	窯業施設			
景観単位	窯業集落区域		四季舎・石垣：長崎県まちづくり景観資産			
要素名	旧O製陶所	指定等				
所在地	波佐見町中尾郷660他					
所有者	個人	管理者				
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物 (I.K.家主屋:C-C2-1、四季舎C-C2-2、作業場跡C-C2-3) ・工作物 (トンパン基礎:C-C2-4、トンバイ塀:C-C2-5、石垣:C-C2-8) ・水路:C-C2-6 ・湧水池:C-C2-7 の位置と外観					
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更					
概要及び特徴・価値	<p>旧O製陶所は、近代に操業開始し、平成2年に廃業した。調査によって、大正11年、昭和32年頃、昭和末頃の建物配置等が判明しており、各種工程における作業場の配置、使用窯などの時間的変遷を追うことができる。</p> <p>現存する建造物には、明治期に建築年代が与えられる主屋と、昭和期に造られた作業場2棟があり、作業場の一つは、飲食店「四季舎」として現在活用されている。また、敷地内にはやきものを天日干しするための「トンパン」の石製基礎が5基、窯に使用されたレンガである「トンバイ」を再利用した塀、窯業用水を供給・排出するための湧水池や水路が残されている。</p> <p>中尾郷における近代以降の窯業を知る上で重要な物件である。</p>					
位置図						

写真



I.K. 家主屋（東から）



四季舎（北から）



湧水池（北から）



トンパン基礎（右）とトンバイ塙（左）

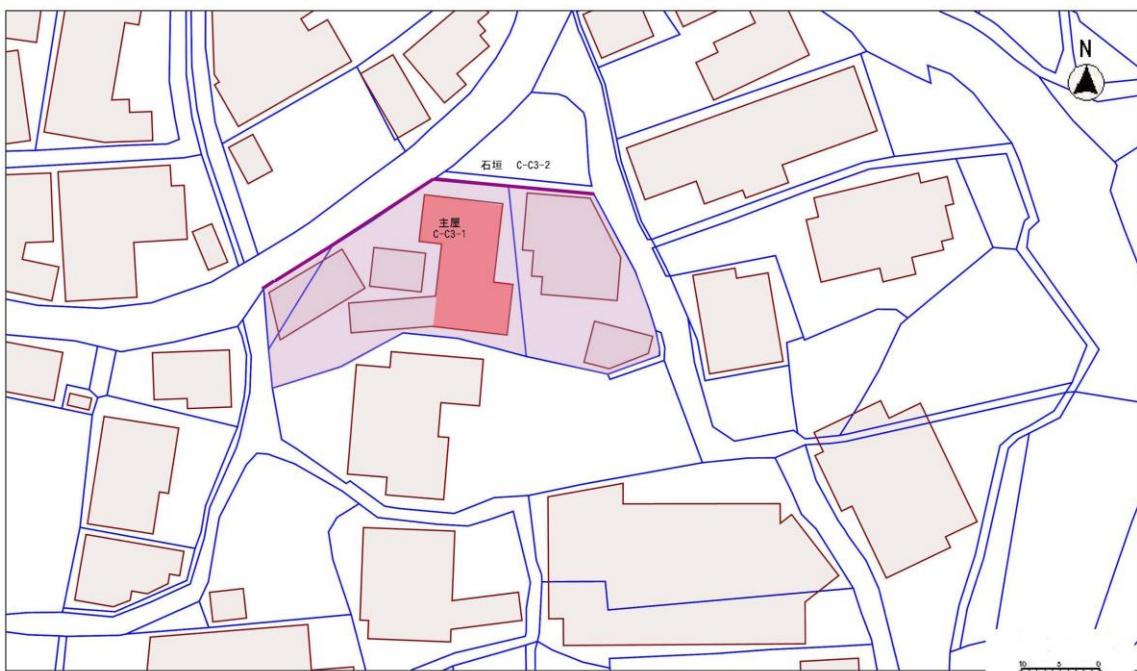


水路（北東から）

番号	2 (C-C3)	種類	窯業施設
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	旧H窯		
所在地	波佐見町中尾郷661-1他		
所有者	個人		管理者
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物（T.T.家主屋:C-C3-1）、工作物（石垣:C-C3-2）の位置と外観の位置と外観 		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		

概要及び特徴・価値
 旧H製陶所は、大正6年に操業開始、昭和期に廃業した。調査によって、現在、T.T.家主屋の部屋に改修されている土間では、かつては輶轆による成形作業が行われていたことが分かった。中尾郷における近代以降の窯業を知る上で重要であり、また、藁葺き屋根の原形を残す数少ない貴重な家屋である。

位置図



写真



T.T. 家主屋（東から）



T.T. 家主屋（西から）



T.T. 家主屋座敷

番号	3 (C-C5)	種類	窯業施設
景観単位	窯業集落区域		レンガ煙突：長崎県まちづくり景観資産
要素名	旧N製陶所	指定等	
所在地	波佐見町中尾郷734		
所有者	個人	管理者	
維持・保存対象	・敷地 ・工作物(レンガ煙突:C-C5-1) の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		

概要及び特徴・価値

昭和期に操業していた旧N製陶所のレンガ煙突である。昭和35年頃に築造され、昭和45年頃まで使用された。構造はレンガ造りで、高さは12m程である。中尾郷における近代以降の窯業を知る上で重要な物件である。

位置図



写真



旧N製陶所レンガ煙突（北東から）

番号	4 (C-C6)	種類	窯業施設
景観単位	窯業集落区域	指定等	レンガ煙突：長崎県まちづくり景観資産
要素名	旧T製陶所		
所在地	波佐見町中尾郷672		
所有者	個人		管理者
維持・保存対象	・敷地 ・建築物（B.S.家主屋:C-C6-1、旧作業場:C-C6-2） ・工作物（レンガ煙突:C-C6-3、石垣:C-C6-4） の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
旧T製陶所は、昭和期に操業していた窯元である。窯元時代、生地成形等を行う作業場が存在していたが、現在は家屋に改築されている。家屋に隣接して現存するレンガ煙突は、昭和28年に築造、昭和45年頃まで使用された。構造はレンガ造りで、高さは12～13m程である。中尾郷における近代以降の窯業を知る上で重要な物件である。			
位置図			

写真



B. S. 家主屋（北西から）



B. S. 家主屋（南から）



旧T製陶所レンガ煙突
(南東から)

番号	5 (C-C8)	種類	窯業施設
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	I陶苑		
所在地	波佐見町中尾郷975他		
所有者	個人		管理者
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物 (I.R.家主屋:C-C8-1、倉庫・事務所:C-C8-2、旧作業場:C-C8-3) ・工作物 (石垣:C-C8-4) の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
<p>I陶苑は、明治期に創始し、現在も操業を続けている、中尾郷屈指の歴史を誇る窯元である。調査によって、敷地内における作業場等の配置の変遷が明らかにされている。主屋については明治17年建築されたことが、残された破魔矢の墨書から分かり、玄関横には式台を持つ。また、主屋室内には、やきものを干した棟の跡が残り、かつては主屋においてもやきもの生産が行われたことを伝えている。中尾郷における近代以降の窯業を知る上で重要な物件である。</p>			
位置図			

写真



I.R. 家主屋・式台（南から）



I陶苑（南東から）

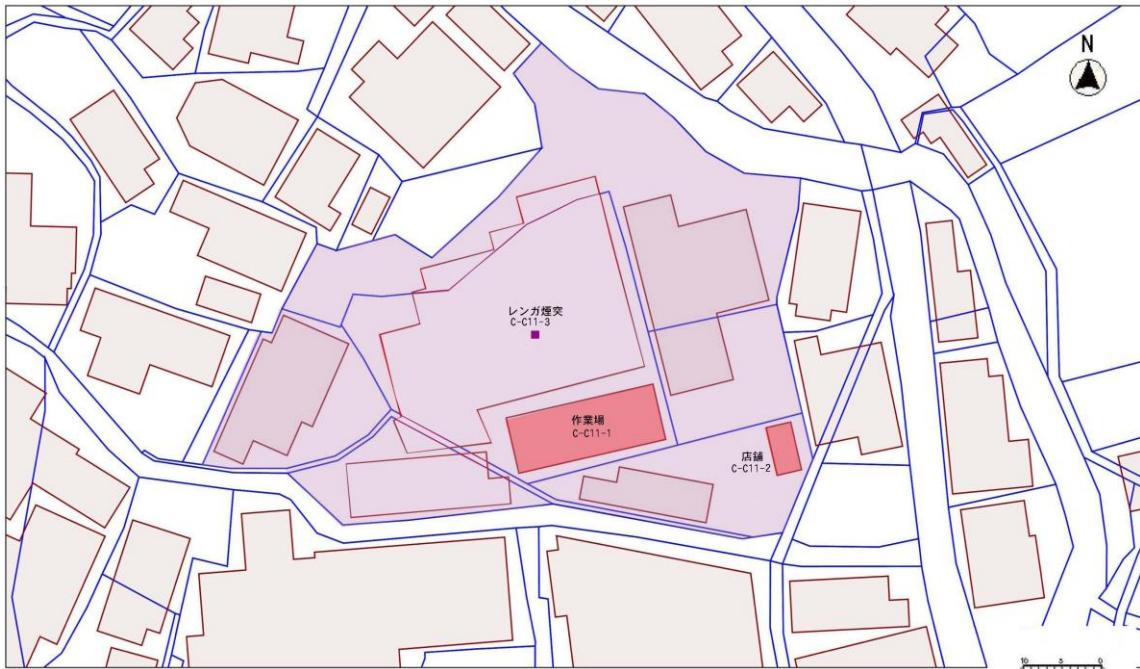


旧作業場（北から）

番号	6 (C-C11)	種類	窯業施設
景観単位	窯業集落区域		レンガ煙突：長崎県まちづくり景観資産
要素名	N陶房	指定等	
所在地	波佐見町井石郷417-2他		
所有者	個人	管理者	
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物（作業場:C-C11-1、店舗:C-C11-2） ・工作物（レンガ煙突:C-C11-3） の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		

概要及び特徴・価値	明治期に創業した山慶窯を現所有者が購入し、2014年にN陶房として開窯した。現在、敷地内には、工房、窯場、旧工場を含む作業場と、少し離れた場所に店舗が存在している。また、旧工場には大正14年に築造された高さ約17mを測るレンガ煙突が残されている。現存のものとしては波佐見で最も古い。中尾郷における近代以降の窯業を知る上で重要な物件である。
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

位置図



写真



N陶房・レンガ煙突（南から）



N陶房作業場内部



N陶房 店舗（南西から）

番号	7 (C-C13)	種類	窯業施設
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	F.S.家作業場		
所在地	波佐見町中尾郷62		
所有者	個人		管理者
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物（作業場:C-C13-1） ・工作物（石垣:C-C13-2） の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
<p>かつて生地を生産していた作業場。小さな木造の建物であり、比較的小規模の生地生産が中尾郷で行われていたことを伝えている。中尾郷における近代以降の窯業を知る上で重要な物件である。</p>			
位置図			

写真



F. S. 家作業場（南西から）



F. S. 家作業場（北から）

番号	8 (C-C13)	種類	窯業施設
景観単位	窯業集落区域	指定等	国史跡「肥前波佐見陶磁器窯跡」
要素名	中尾上登窯跡		
所在地	波佐見町中尾郷439他		
所有者	波佐見町		管理者
維持・保存対象	敷地、工作物（登り窯跡:C-C16）の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
災害リスク			
概要及び特徴・価値			
<p>江戸初期、1640年代頃に創業、昭和4年に廃窯した登り窯跡。最盛期である幕末期には部屋数33室、全長160m程の世界第2位の巨大窯であり、庶民向けの安価な磁器を大量生産していた。幕末期には、海外輸出用の酒や醤油を容れる瓶である「コングラ瓶」も量産されていた。近代以降、窯の規模を縮小させるが、庶民向けの磁器碗・皿を中心に生産を行った。2000年に国史跡に指定され、その後現在まで整備が続けられている。</p> <p>中尾郷における近世から近代にかけての窯業を知る上で重要な物件である。</p>			
位置図			

写真



中尾上登窯跡（南西から）



中尾上登窯跡（南から）

番号	9 (C-C17)	種類	窯業施設
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	中尾下登窯跡		
所在地	波佐見町中尾郷992他		
所有者	個人		管理者
維持・保存対象	・敷地 ・工作物（登り窯跡:C-C17） の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値	<p>古文書に寛文年間（1661～1673）に開かれたとの記述が残されている。昭和54年の発掘調査では、窯室とともに染付や青磁が出土した。幕末期の記録から、最盛期には窯室数26室、全長約120mの巨大な登り窯であったことが判明している。現在、近代に改築された窯が一部残存し露出している。昭和17年廃窯。</p> <p>中尾郷における近世から近代にかけての窯業を知る上で重要な物件である。</p>		

位置図



写真



中尾下登窯跡（南東から）



中尾下登窯跡（南西から）

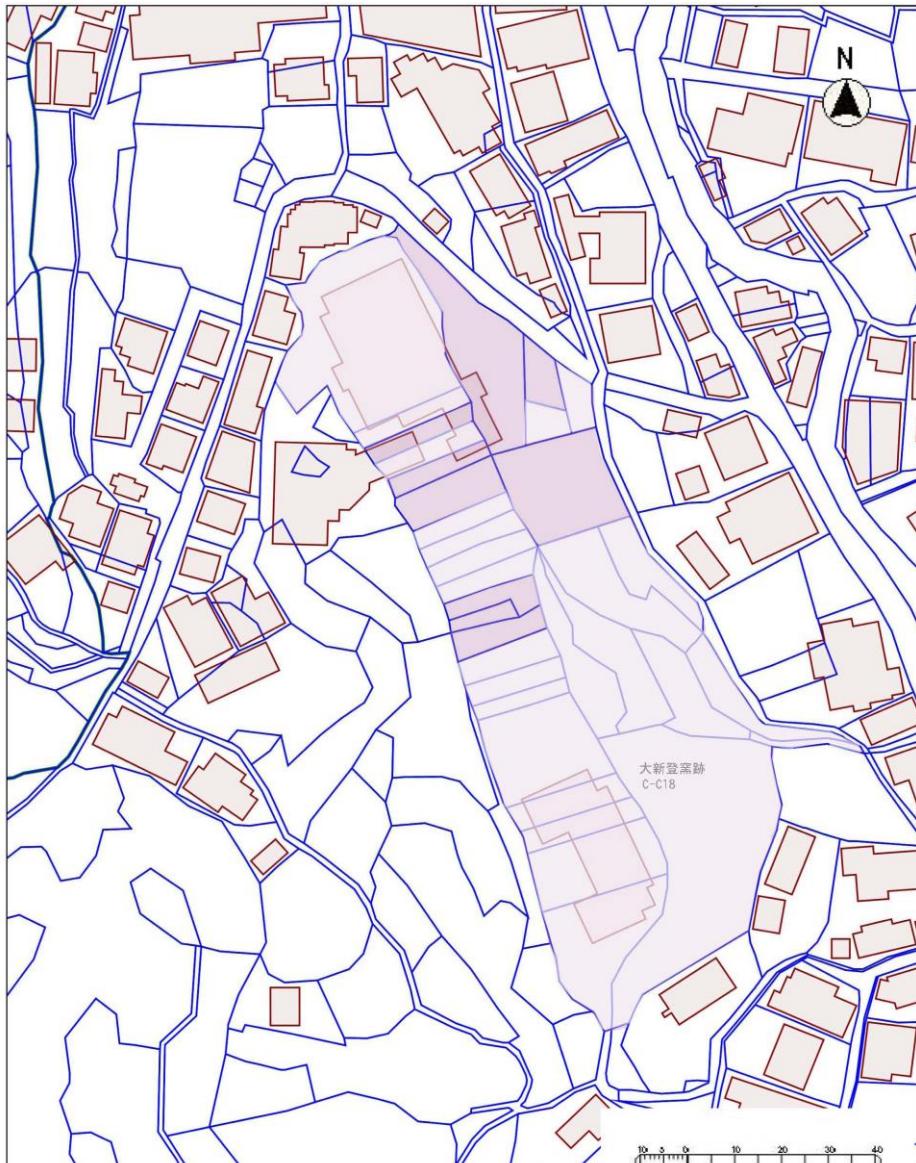
番号	10(C-C18)	種類	窯業施設
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	大新登窯跡		
所在地	波佐見町中尾郷755他		
所有者	個人		管理者
維持・保存対象	・敷地 ・工作物（登り窯跡:C-C18）の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		

概要及び特徴・価値

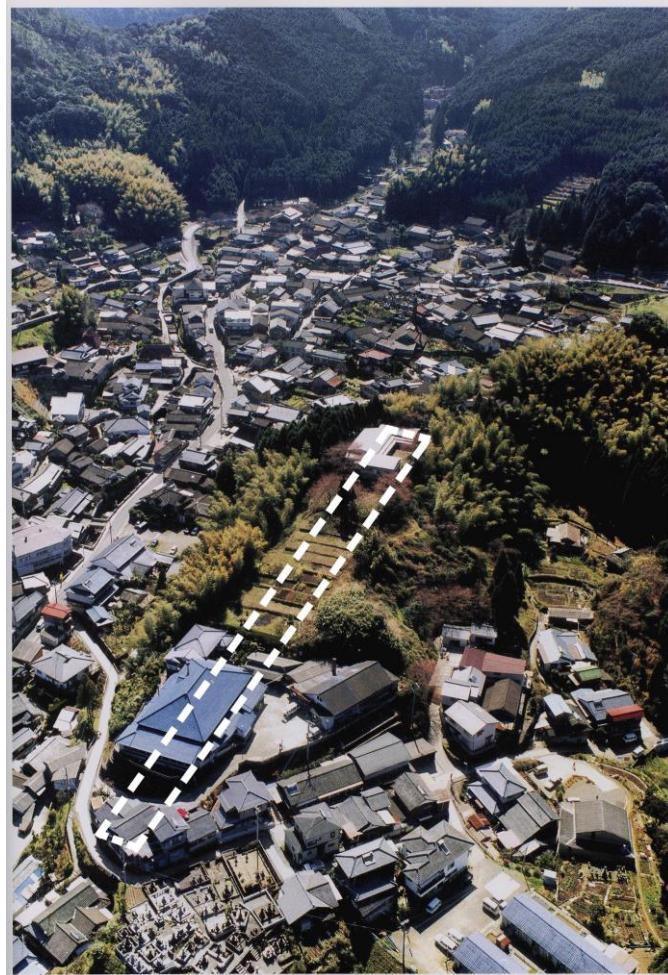
古文書に、貞享2年（1685）に開窯したとの記録がある。発掘調査と古文書から、幕末には窯室数39室、全長約170mの世界最大規模の登り窯であったことが判明した。製品は、磁器の碗・皿を中心とするが、輸出品であるコンプラ瓶も生産していた。明治以降の製品は見つかっていないことから、江戸期の終わりとともに廃窯を迎えた可能性が高い。

中尾郷における近世の窯業を知る上で重要な物件である。

位置図



写真



大新登窯跡 破線部が窯の範囲（北から）



大新登窯跡 発掘調査状況（北西から）

番号	11(C-C19)	種類	窯業施設
景観単位	窯業集落区域	指定等	国登録有形文化財「中尾山うつわ処赤井倉」
要素名	中尾山うつわ処赤井倉		
所在地	波佐見町中尾郷929		
所有者	個人		管理者
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物（卸商家:C-C19-1） ・工作物（トンバイ塙・石垣:C-C19-2） の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
<p>中尾郷を南北に流れる中尾川右岸沿い敷地にほぼ西面して建つ。桁行8間、梁間2間半規模の入母屋造主屋の西と南西に幅5尺の広縁を廻し、東西には梁行1間半の下屋を差出す。北をドマ、中央をミセ、南をザシキとした商家建築の好事例。棟上げ年月日が墨書きされた破魔矢が残されており、それによると明治23年、棟梁である小玉政治によって建てられたことが分かる。</p> <p>中尾郷における近代以降の窯業、とくに産地問屋の様相を知る上で重要な物件である。</p>			
位置図			

写真



中尾山うつわ処赤井倉（北西から）



中尾山うつわ処赤井倉 座敷

番号	12(C-H3)	種類	一般住宅			
景観単位	窯業集落区域	指定等				
要素名	F.S.家住宅					
所在地	波佐見町中尾郷60	管理者				
所有者	個人					
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物 (F.S.家主屋:C-H3-1) ・工作物 (石垣:C-H3-2) の位置と外観					
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更					
概要及び特徴・価値	<p>伝統家屋であり、集落内では比較的古い建物である。階数2、梁間2、木造、直屋、切妻、瓦葺き、平入。建物の密集を特徴とした中尾集落を構成する家屋の一つであるとともに、近代以降、中尾郷における窯業の隆盛に伴う人々の集住を伝える重要な物件である。</p>					
位置図						

写真



F. S. 家住宅（東から）



F. S. 家住宅（北東から）

番号	13(C-H9)	種類	一般住宅
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	M.E.家住宅		
所在地	波佐見町中尾郷666		
所有者	個人		管理者
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物（M.E.家主屋:C-H9-1） ・工作物（石垣:C-H9-2） の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
<p>伝統家屋であり、集落内では比較的古い建物である。階数中2、梁間2、木造、直屋、入母屋、瓦葺き、平入。</p> <p>建物の密集を特徴とした中尾集落を構成する家屋の一つであるとともに、近代以降、中尾郷における窯業の隆盛に伴う人々の集住を伝える重要な物件である。</p>			
位置図			

写真



M.E. 家住宅（北東から）



M.E. 家住宅（南西から）

番号	14(C-H10)	種類	一般住宅
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	I.M.家住宅		
所在地	波佐見町中尾郷391		
所有者	個人	管理者	

維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物 (I.M.家主屋:C-H10-1) ・工作物 (石垣:C-H10-2) の位置と外観
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更

概要及び特徴・価値
<p>伝統家屋であり、集落内では比較的古い建物である。また、中尾郷内で稀少となった茅葺き金属覆いの建物。階数1、梁間2、木造、直屋、入母屋、茅葺き金属覆い、平入。</p> <p>建物の密集を特徴とした中尾集落を構成する家屋の一つであるとともに、近代以降、中尾郷における窯業の隆盛に伴う人々の集住を伝える重要な物件である。</p>

位置図



写真



I. M. 家住宅（南から）



I. M. 家住宅（南西から）

番号	15(C-H12)	種類	一般住宅
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	Hi.M.家住宅		
所在地	波佐見町中尾郷696		
所有者	個人		管理者
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物 (H.M.家主屋:C-H12-1) ・工作物 (石垣:C-H12-2) ・湧水池:C-H12-3 の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値	<p>伝統家屋であり、集落内では比較的古い建物である。階数1、梁間2.5、木造、鉤屋、切妻、瓦、平入。敷地内に湧水池を伴う。</p> <p>建物の密集を特徴とした中尾集落を構成する家屋の一つであるとともに、近代以降、中尾郷における窯業の隆盛に伴う人々の集住を伝える重要な物件である。</p>		
位置図			

写真



H. M. 家住宅（東から）



涌水池（北東から）

番号	16(C-H18)	種類	一般住宅
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	F.E.家住宅		
所在地	波佐見町中尾郷917		
所有者	個人		管理者
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物 (F.E.家主屋:C-H18-1) ・工作物 (石垣:C-H18-2) の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
<p>伝統家屋であり、集落内では比較的古い建物である。階数2、梁間4、木造、直屋、切妻、瓦葺き、平入。</p> <p>建物の密集を特徴とした中尾集落を構成する家屋の一つであるとともに、近代以降、中尾郷における窯業の隆盛に伴う人々の集住を伝える重要な物件である。</p>			
位置図			

写真



F.E. 家住宅（南東から）



F.E. 家住宅（北から）

番号	17(C-H21)	種類	一般住宅
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	N.K.家住宅		
所在地	波佐見町井石郷400-3	管理者	
所有者	個人		
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物 (N.K.家主屋:C-H21-1、離れ:C-H21-2、倉庫:C-H21-3) ・工作物 (石垣:C-H21-4) の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
<p>伝統家屋であり、集落内では比較的古い建物である。主屋：階数中2、梁間2、木造、直屋、寄棟、茅葺き金属覆い、平入。離れ：階数1、梁間2、木造、直屋、入母屋、瓦、平入。倉庫：階数中2、梁間3、木造、直屋、入母屋、瓦葺き、平入り。</p> <p>建物の密集を特徴とした中尾集落を構成する家屋の一つであるとともに、近代以降、中尾郷における窯業の隆盛に伴う人々の集住を伝える重要な物件である。また、卸商を営んでいた際の倉庫が残されている。</p>			
位置図			

写真



N.K. 家住宅（北東から）



N.K. 家住宅（北西から）

番号	18(C-H23)	種類	一般住宅
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	Ho.M.家住宅		
所在地	波佐見町中尾郷937他		
所有者	個人		管理者
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物 (H.M.家主屋:C-H23-1) ・工作物 (石垣:C-H23-2) の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
<p>伝統家屋であり、集落内では比較的古い建物である。階数1、梁間4、木造、直屋、入母屋、瓦葺き、平入。</p> <p>建物の密集を特徴とした中尾集落を構成する家屋の一つであるとともに、近代以降、中尾郷における窯業の隆盛に伴う人々の集住を伝える重要な物件である。</p>			
位置図			

写真



H. M. 家住宅（南から）



H. M. 家住宅（東から）

番号	19(C-Pu1)	種類	公共施設			
景観単位	窯業集落区域	指定等				
要素名	中尾簡易郵便局					
所在地	波佐見町中尾郷693					
所有者	個人		管理者			
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物（郵便局兼用住宅:C-Pu1-1） ・工作物（石壙:C-pu1-2） の位置と外観					
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更					
概要及び特徴・価値	<p>建物の密集を特徴とした中尾集落を構成する家屋の一つであるとともに、近代以降、中尾郷における窯業の隆盛に伴う人々の集住を伝える重要な物件である。また、この建物は公共施設である簡易郵便局であり、このことは、かつて中尾郷に多くの人々が居住していたことを証するものと言える。</p>					
位置図						
						

写真



中尾簡易郵便局（東から）



中尾簡易郵便局（南東から）

番号	20(C-Re1)	種類	宗教施設
景観単位	窯業集落区域	指定等	拝殿、祠、鳥居、石段、石燈籠：長崎県まちづくり景観資産
要素名	稻荷神社		
所在地	波佐見町中尾郷42-2		
所有者	個人	管理者	
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物（拝殿:C-Re1-1） ・工作物（祠:C-Re1-2、石燈籠2基:C-Re1-3、石段:C-Re1-4、鳥居:C-Re1-5）の位置と外観 		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
文化4年（1807）、佐賀県弓野方面より分社されて創始。拝殿は昭和31年に改築されている。江戸期より中尾郷民の信仰対象として拝まれ、親しまれてきた神社である。			
位置図			

写真



拝殿・石燈籠
(北東から)



石段（北から）



鳥居（北西から）

番号	21(C-Re3)	種類	宗教施設
景観単位	窯業集落区域	指定等	本殿、石燈籠、焼物供養塔、記念碑、鳥居、石段：長崎県まちづくり景観資産
要素名	山神社		
所在地	波佐見町中尾郷615-1	管理者	
所有者			山神社宮司
維持・保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 ・建築物（本殿:C-Re3-1） ・工作物（石燈籠:C-Re3-2、焼物供養塔:C-Re3-3、記念碑:C-Re3-4、鳥居:C-Re3-5、石段::C-Re3-6） の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
<p>言い伝えによると、寛文元年（1661）の創始とされている。窯業に関連の深い、薪の神である「木の神」、商売繁盛の神である「弁財天」、防火の神である「八天狗」の3つの御神体が祀られている。平成28年に、中尾郷の各窯元の絵付け師により天井画の描き直しが行われた。江戸期より人々の信仰対象として拝まれ、親しまれてきた神社である。</p>			
位置図			

写真



本殿・石燈籠（南西から）



本殿内天井画



記念碑（左）・焼物供養塔（右）



鳥居（南西から）



石段（南西から）

番号	22(C-M1)	種類	記念碑			
景観単位	窯業集落区域	指定等				
要素名	月の谷災害記念碑					
所在地	波佐見町中尾郷651					
所有者	波佐見町		管理者			
維持・保存対象	・工作物（石碑:C-M1-1）の位置と外観					
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更					
概要及び特徴・価値	昭和27年6月23日朝に起こった山崩れによって、中尾郷では死者・行方不明15名、全壊家屋10戸という大きな被害を受けた。このような大規模な自然災害を風化させず、後世に伝えるために建てられた石碑である。					
位置図						

写真



記念碑（南西から）

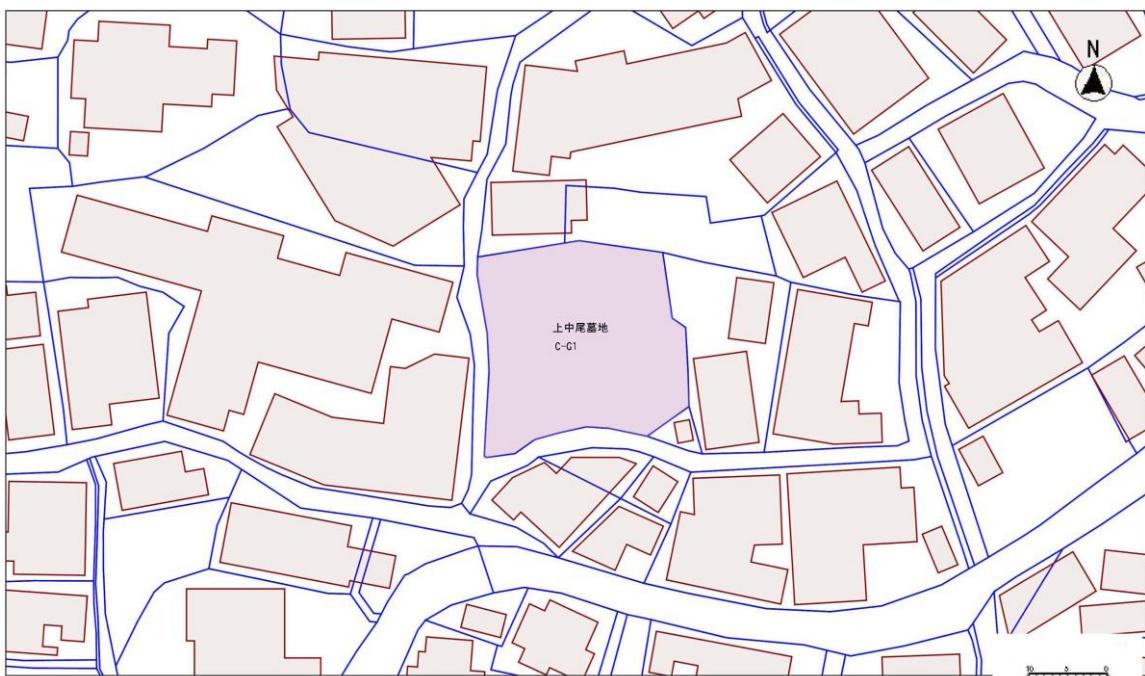


記念碑（南から）

番号	23(C-G1)	種類	墓所
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	上中尾墓地		
所在地	波佐見町中尾郷707		
所有者	中尾郷		管理者
維持・保存対象	・敷地（墓所:C-G1）の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		

概要及び特徴・価値
当墓所には、中尾山創始期とされる正保元年（1644）に近い正保2年（1645）銘の墓石があり、中尾山で最も古い墓所と考えられている。調査では、墓地は47区画に分けられ、237基以上の墓石等石造物が確認されている。近世以来、中尾郷に居住してきた人々の歴史を伝えている。

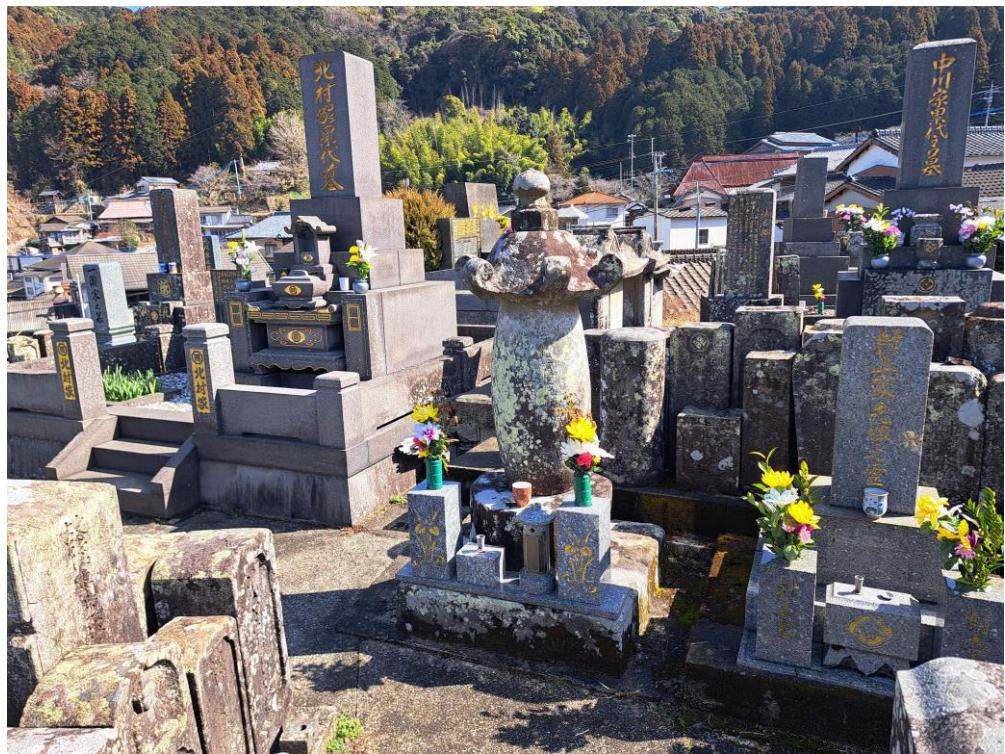
位置図



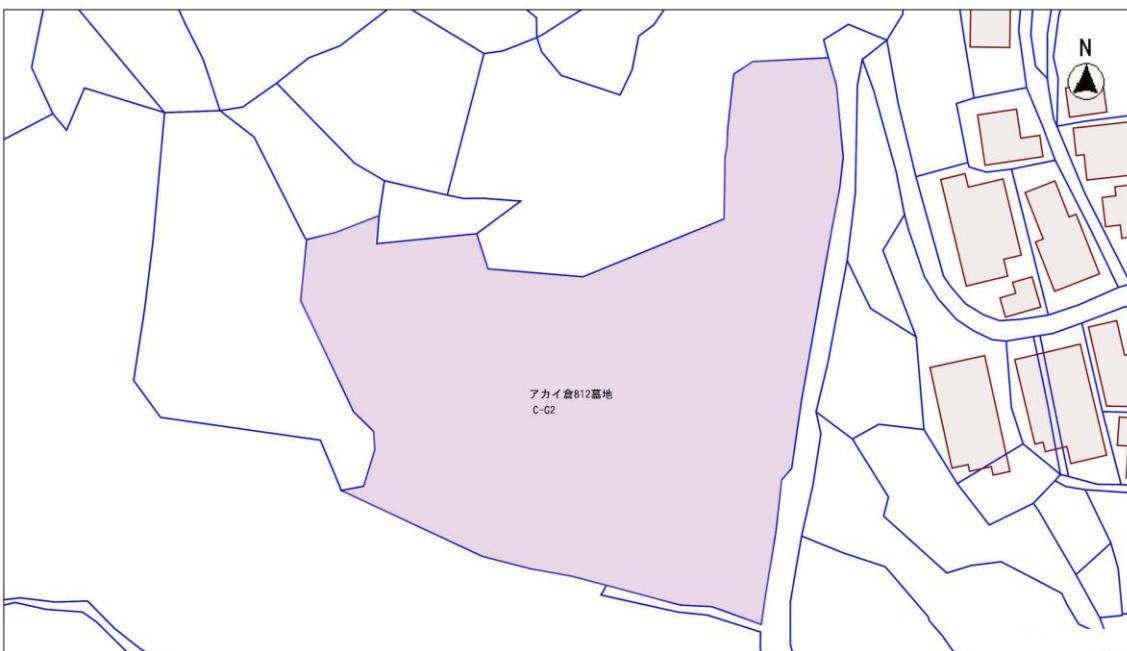
写真



上中尾墓地（北西から）



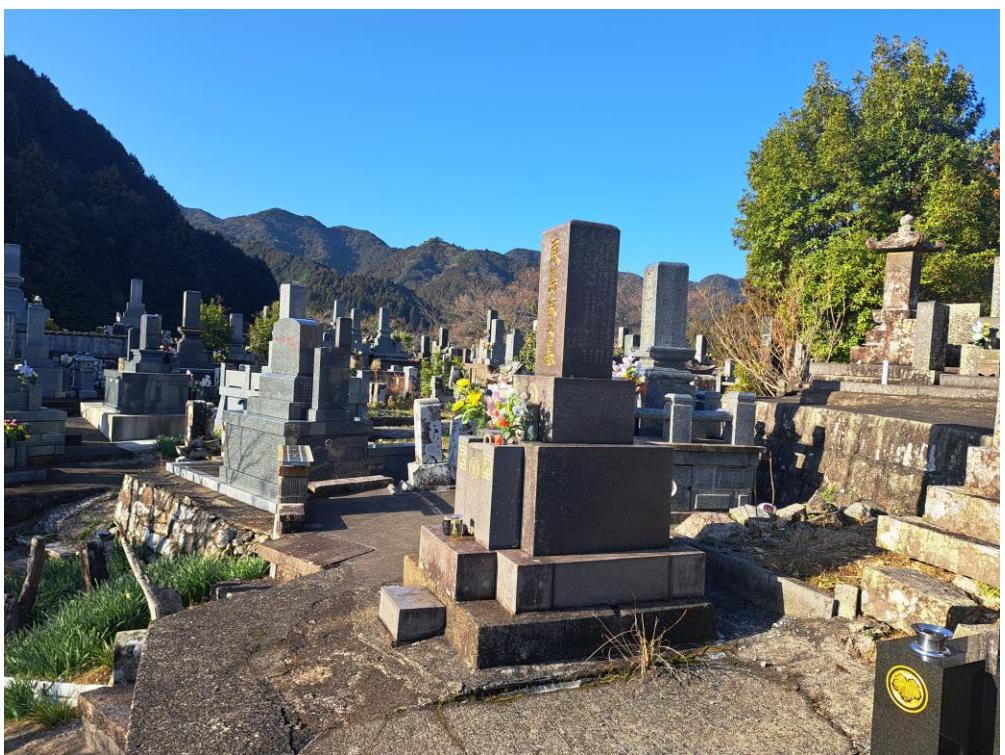
上中尾墓地（西から）

番号	24(C-G2)	種類	墓所
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	アカイ倉812墓地		
所在地	波佐見町中尾郷812		
所有者	中尾郷		管理者
維持・保存対象	・敷地（墓所:C-G2）の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
当墓所における最も古い紀年名墓は元禄2年（1689）であり、アカイ倉777墓地の次に開かれた墓所であると考えられる。調査では、墓地は165区画に分けられ、664基以上の墓石等石造物が確認されており、中尾郷最大の墓所である。近世以来、中尾郷に居住してきた人々の歴史を伝えている。			
位置図			
			

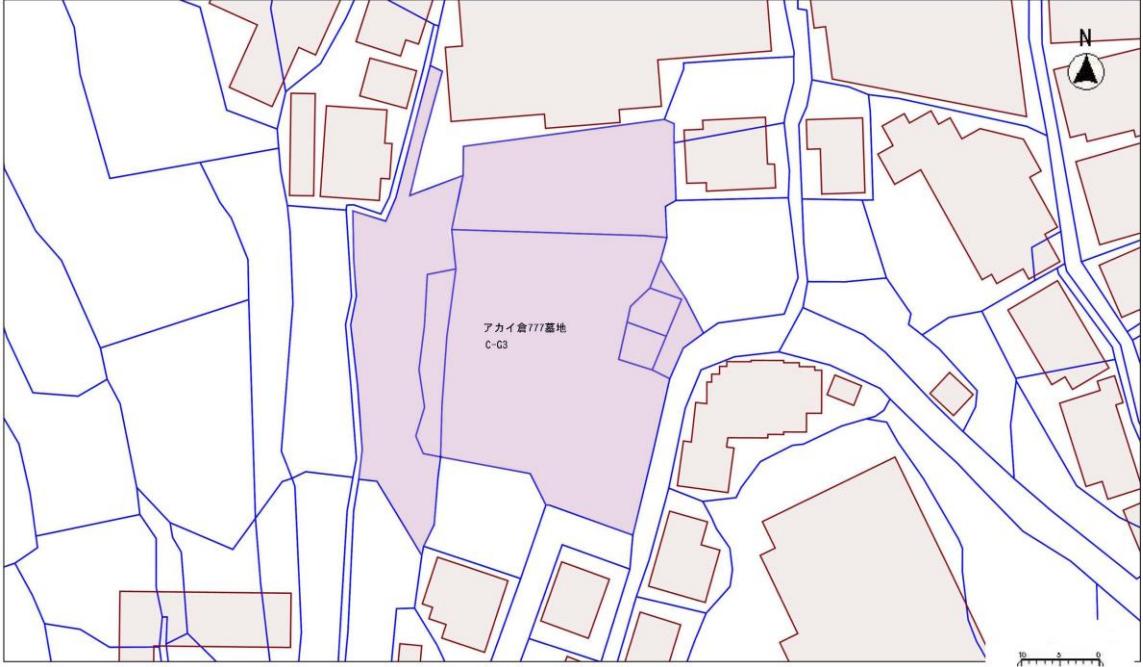
写真



アカイ倉812墓地（北東から）



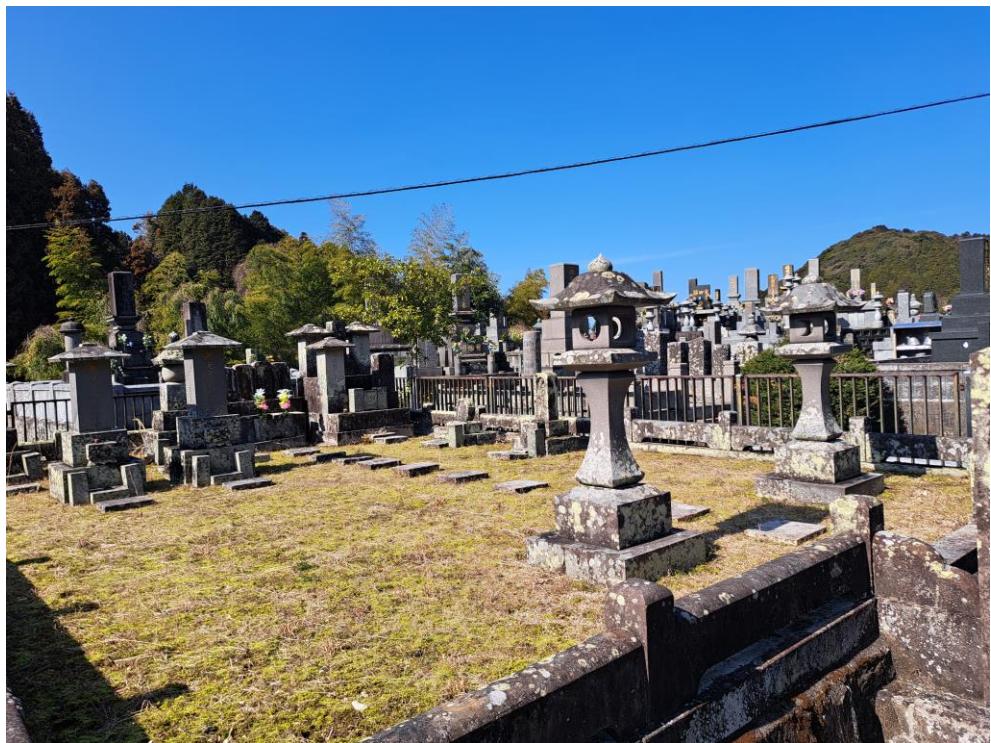
アカイ倉812墓地（北から）

番号	25(C-G3)	種類	墓所			
景観単位	窯業集落区域	指定等				
要素名	アカイ倉777墓地					
所在地	波佐見町中尾郷777					
所有者	中尾郷		管理者			
維持・保存対象	・敷地（墓所:C-G3）の位置と外観					
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更					
概要及び特徴・価値	<p>当墓所における最も古い紀年名墓は延宝7年（1679）であり、上中尾墓地の次に開かれた墓所であると考えられる。集落の拡がりに呼応して新たに開かれた墓所である可能性が高い。調査では、墓地は56区画に分けられ、251基以上の墓石等石造物が確認されている。近世以来、中尾郷に居住してきた人々の歴史を伝えている。</p>					
位置図						
						

写真



アカイ倉777墓地（東から）



アカイ倉777墓地（南から）

番号	26(C-Sw)	種類	石垣
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	中尾郷内石垣		
所在地	波佐見町中尾郷全域・井石郷の一部		
所有者		管理者	中尾郷、井石郷
維持・保存対象	・工作物（石垣:C-Sw）の位置と外観の変更		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
中尾郷は集落が基本的に斜面上に形成されていることから、石垣を築いて平地を造成し、住宅や工場などの生活空間を確保している。そのために、郷内各所には石垣が多くみられる。石垣の石材には、白岳から産出する陶石が一部用いられており、この点は特徴と言える。			
位置図			

写真



中尾郷内石垣



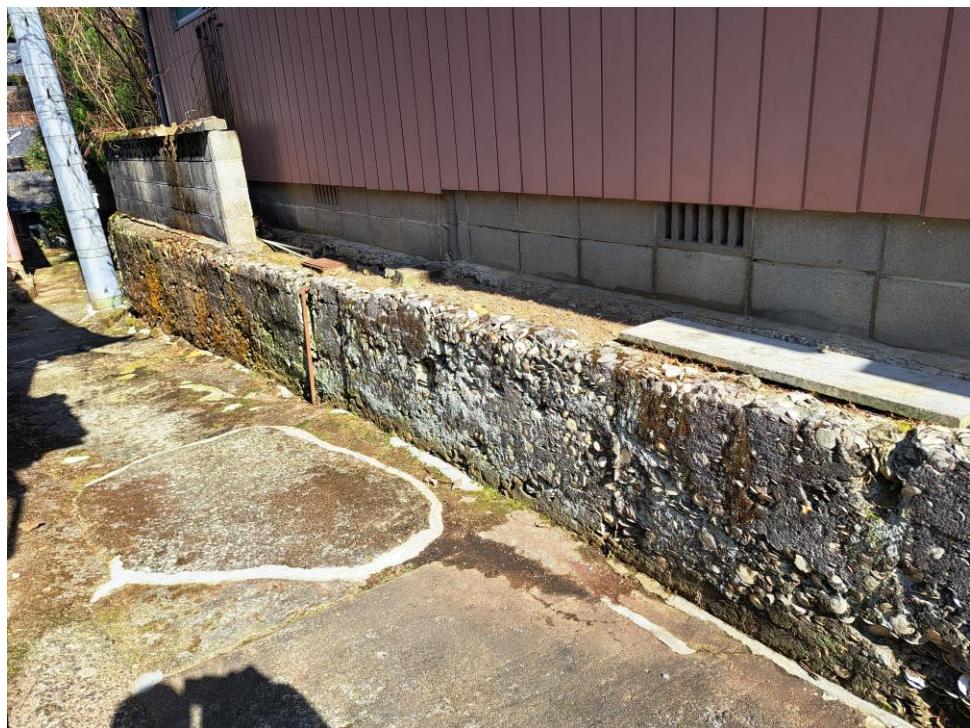
中尾郷内石垣 手前白い石は陶石

番号	27(C-W)	種類	塀
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	中尾郷内塀		
所在地	波佐見町中尾郷全域・井石郷の一部		
所有者		管理者	中尾郷、井石郷
維持・保存対象	・工作物（塀:C-W）の位置と外観の変更		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
中尾郷では、石塀に加え、登り窯や石炭窯の構築材であるレンガ（トンバイ）を廃窯後に再利用して構築した塀や、使用後の窯道具を練り込んだ塀など、窯業集落らしい特徴的な塀がみられる。			
位置図			

写真



中尾郷内堀 トンバイを用いた堀



中尾郷内堀 窯道具（ハマ）を練り込んだ堀

番号	28(C-Ro1)	種類	道路
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	主要な道路（中尾）		
所在地	波佐見町中尾郷全域、井石郷の一部		
所有者		管理者	波佐見町、井石郷
維持・保存対象	・主要な道路（主要な道路：C-Ro1）の位置、幅員		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・上記維持・保存対象の変更		
概要及び特徴・価値			
中尾郷の中央部を通る幅員4m以上の道路。江戸期以来の道は幅員がより狭いものであったと想定されるが、1935年に道路の拡幅及び鬼木郷へ通じる道が開通し、現在の道路の骨格が完成した。江戸期より人々や物品の往来、やきもの原料や薪の搬入、生産されたやきものの搬出が行われてきた重要な道である。			
位置図			

写真



主要な道路（南東から）



主要な道路（北西から）

番号	29(C-Ro2)	種類	道路
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	路地		
所在地	波佐見町中尾郷全域・井石郷の一部		
所有者		管理者	中尾郷、井石郷
維持・保存対象	・道路（路地：C-Ro2）の位置、幅員		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・上記維持・保存対象の変更		
概要及び特徴・価値			
中尾郷の各所を通る幅員4m以下の細い道路。江戸期より住宅や工場を結ぶ道として利用されてきた。現在、狭あいな道を巡る「路地裏ツアーア」が行われ、窯業集落の生活空間を体感できるものとして好評を博している。			
位置図			
<p>位置図</p> <p>中尾郷の位置図。図には窯業集落の路地（Rodo）がピンク色で示されています。また、大字界（緑色の枠）と保存活用計画区域（黒い枠）も示されています。北向きの指標と距離表示（0, 50, 100, 200m）が付いています。</p>			

写真



狭い道路



狭い道路

番号	30(C-Ro3)	種類	古道
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	鬼木と中尾を繋ぐ道		
所在地	波佐見町中尾郷・井石郷・鬼木郷の一部		
所有者		管理者	波佐見町
維持・保存対象	・古道（古道：C-Ro3）の位置		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・上記維持・保存対象の位置の変更		
概要及び特徴・価値			
鬼木郷と中尾郷を結ぶ「古道」は2本ある。かつては鬼木と中尾を結ぶ道として、人や物品の往来が盛んであったが、1935年に両郷を結ぶ主要な幹線が整備され、またその後の自動車の普及に伴い、古道は利用されなくなった。現在は雑木林となっており、通行は困難な状態である。			
位置図			
<p>古道 大字界 保存活用計画区域</p>			

写真



古道 この山林の中を古道が通る



古道 奥の山林の中を古道が通る

番号	31(C-B1)	種類	橋			
景観単位	窯業集落区域	指定等				
要素名	N.K.家前橋					
所在地	波佐見町井石郷400-2付近					
所有者		管理者	波佐見町			
維持・保存対象	・工作物（橋:C-B1）の位置と外観					
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・上記維持・保存対象の位置と外観の変更					
概要及び特徴・価値	<p>アーチ状のレンガ橋である。一部、レンガをブロック状に固め、そのレンガブロックを用いて構築されている。当初はレンガの上を人や車が往来していたが、現在はレンガの上にコンクリートが敷かれている。このようなレンガ橋は波佐見町内でも珍しく貴重である。</p>					
位置図						

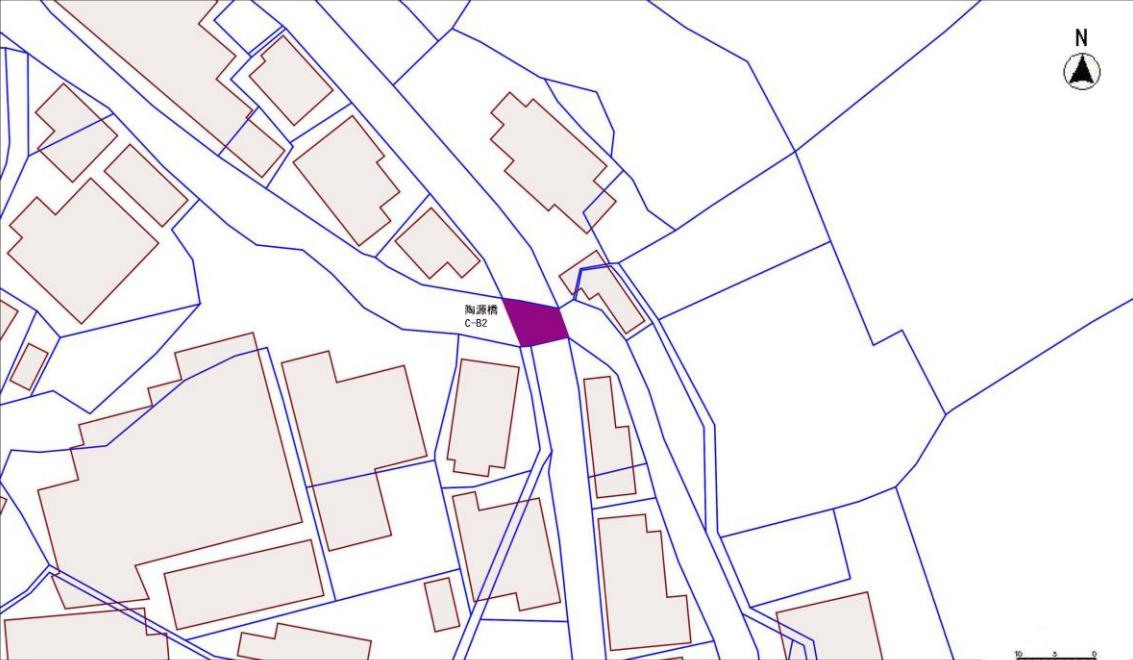
写真



N. K. 家前橋（北東から）



N. K. 家前橋（南西から）

番号	32(C-B2)	種類	橋
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	陶源橋		
所在地	波佐見町井石郷416-2付近		
所有者		管理者	波佐見町
維持・保存対象	・工作物（橋:C-B2）の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
アーチ状の石橋である。当初は石橋の上を人や車が往来していたが、現在は石の上にコンクリートが敷かれている。主要幹線の道路をつなぐ重要な橋である。			
位置図			
			

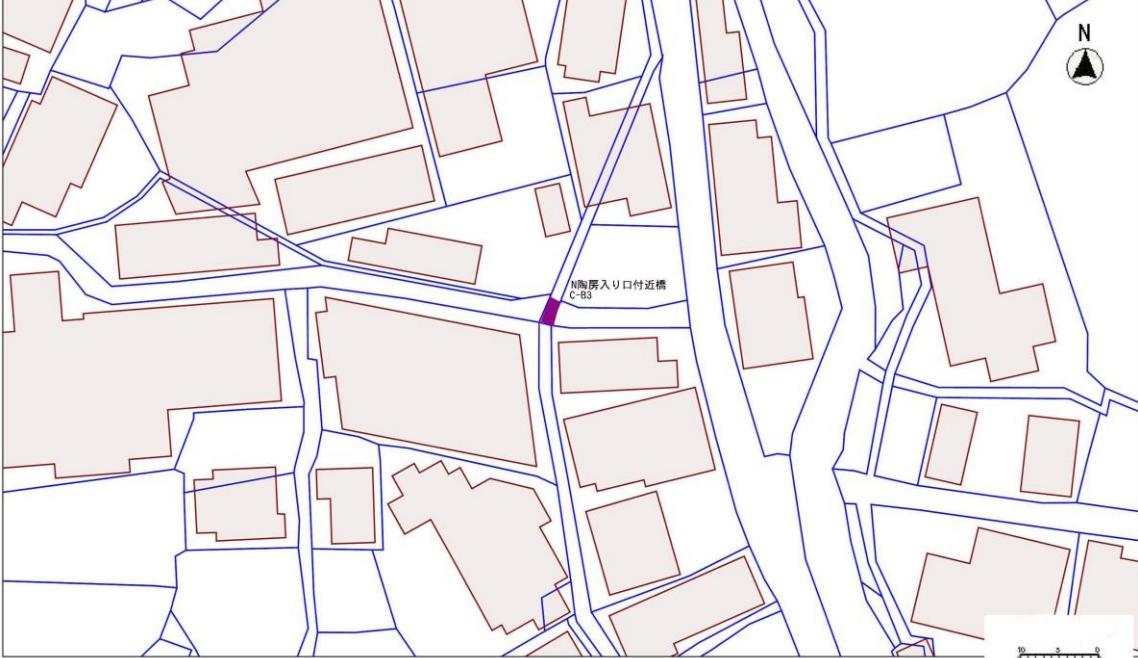
写真



陶源橋（北東から）



陶源橋（西から）

番号	33(C-B3)	種類	橋
景観単位	窯業集落区域		
要素名	N陶房入り口付近橋	指定等	
所在地	波佐見町井石郷417-2付近		
所有者		管理者	波佐見町
維持・保存対象	・工作物（橋:C-B3）の位置と外観		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・上記維持・保存対象の位置と外観の変更		
概要及び特徴・価値			
アーチ状のレンガ橋である。当初はレンガの上を人や車が往来していたが、現在はレンガの上にコンクリートが敷かれている。このようなレンガ橋は波佐見町内でも珍しく貴重である。			
位置図			
			

写真



N陶房入り口付近橋（北東から）

番号	34(C-B4)	種類	橋		
景観単位	窯業集落区域	指定等			
要素名	H酒店付近橋				
所在地	波佐見町中尾郷679付近				
所有者		管理者	波佐見町		
維持・保存対象	・工作物（橋:C-B4） の位置と外観				
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・上記維持・保存対象の位置と外観の変更				
概要及び特徴・価値					
板状の石を数枚河川の上に並べただけのシンプルな石橋である。規模は小さいが、細街路を結ぶ重要な橋として古くから住民に親しまれてきた。					
位置図					
					

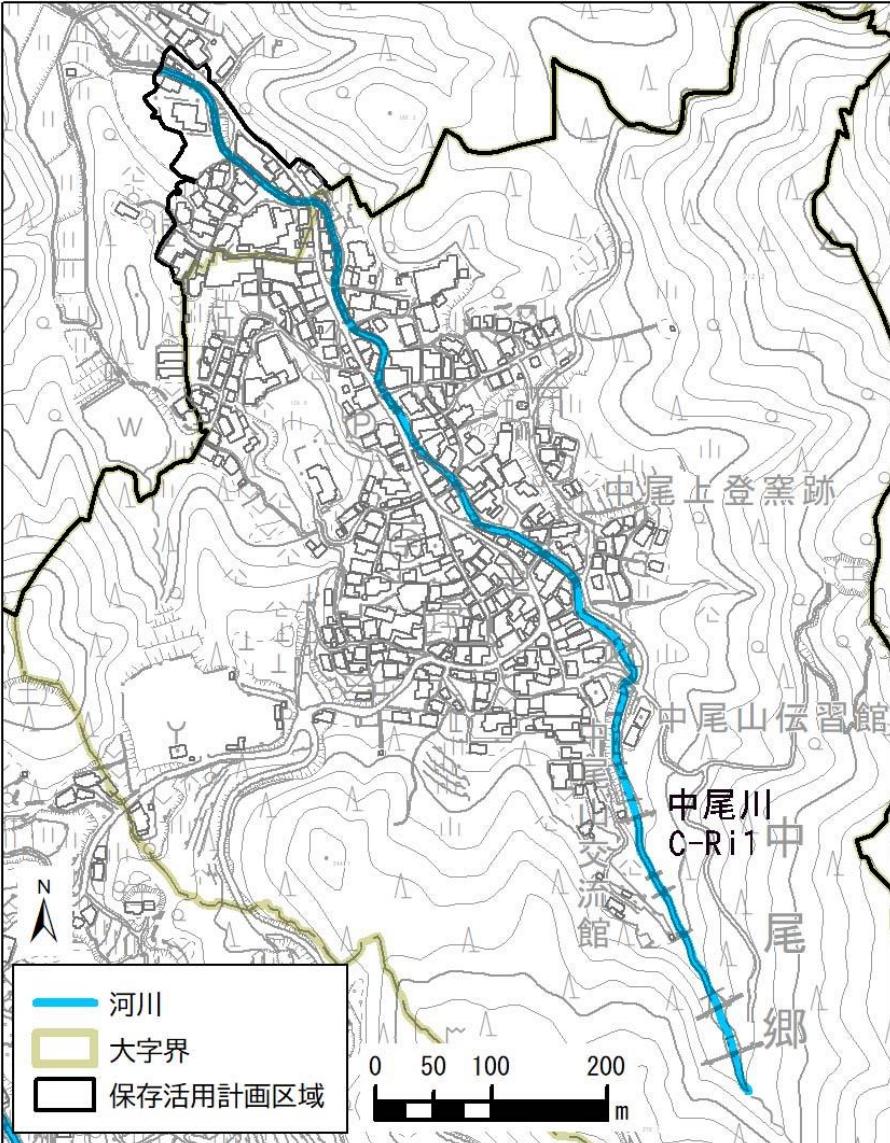
写真



H酒店付近橋（南から）



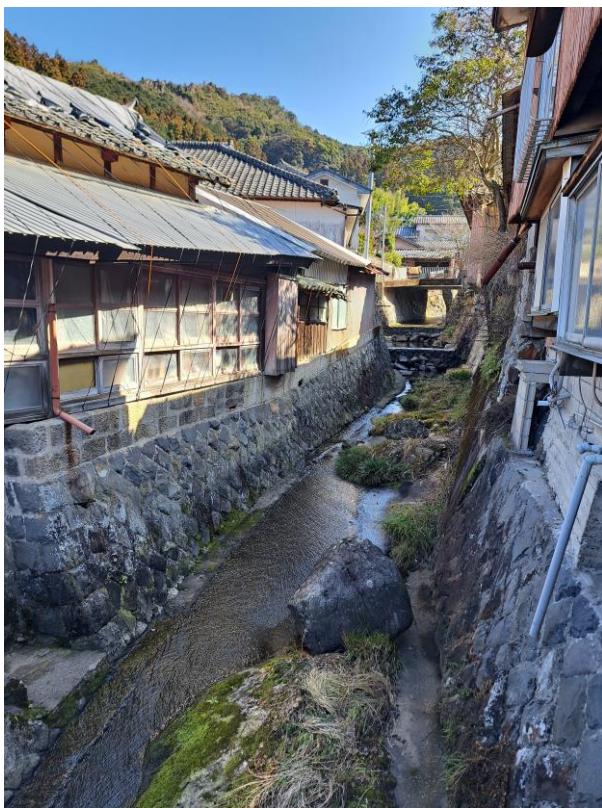
H酒店付近橋（北西から）

番号	35(C-Ri1)	区分	河川
景観単位	窯業集落区域	指定等	
要素名	中尾川		
所在地	波佐見町中尾郷全域・井石郷の一部		
所有者		管理者	長崎県、波佐見町
維持・保存対象	・河川:C-Ri1 の河道、幅、深さ		
現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	上記維持・保存対象の変更		
概要及び特徴・価値			
中尾郷の集落中央部を南東から北西に貫流する河川。河川の水源である集落の南部山間地は、虚空蔵火山の噴火により形成された凝灰角礫岩で構成されており、その岩質は多孔質で水を貯めることから、途切れることのない水を提供し続けた。このような河川がもたらす豊富な水は、集落に居住する人々の生活を支えるだけでなく、やきものの生地製作工程や陶石粉碎などに利用され、窯業を継続的・発展的に営む上で非常に重要な意味を持った。			
位置図			
			

写真



中尾川（南東 上流から）



中尾川（北西 下流から）